

北栄町自治会長会

日時 令和6年1月22日(月) 午後3時30分～
場所 大栄農村環境改善センター 多目的ホール

日 程

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 自治会長・町幹部職員紹介
- 4 自治会長会役員の選出について
会 長 (1名)
副会長 (2名)
評議員 (6名)

5 協議及び連絡事項について

《議会事務局》

- (1) 「北栄町議会出前座談会」の自治会開催について・・・資料1

《総務課》

- (1) 自主防災組織(自治会)へのお願い・・・資料2-1
- (2) 交通災害共済加入のとりまとめについて【※切3/8(金)】・・・資料2-2

《健康推進課》

- (1) 住民健診事業の実施方法の変更について・・・資料3

《福祉課》

- (1) こけないからだ講座開催について・・・資料4
- (2) 認知症サポーター養成講座開催について・・・資料5
- (3) ほくえい見守り安心シールについて・・・資料6

《観光交流課》

- (1) 空き家情報バンクに利用する自治会情報の提供について・・・資料7

《地域整備課》

- (1) 消火栓の使用について・・・資料8

《環境エネルギー課》

- (1) 間違えやすい再生資源等の分別について・・・資料9

《生涯学習課》

- (1) 生涯学習出前講座について・・・冊子
(2) あいさつ運動について・・・資料10

《自治会長会》

- (1) 各種委員会等への委員選出（あて職）について・・・別紙

6 その他

- (1) 4月自治会長会・・・令和6年4月24日（水）
〔会場：大栄農村環境改善センター〕

*下記開催時間は予定です。

午後1時30分～午後2時45分	自治会長会研修会（予定）
午後3時00分～午後3時20分	鳥取県緑化推進委員会北栄町支部総会
午後3時30分～午後5時00分	自治会長会
午後5時30分～	懇親会（予定）

※評議員会…2月中旬、4月上旬に開催予定です。

7 閉会

自治会長 各位

北栄町議会議長 野田 秀樹
(公印省略)

令和6年「北栄町議会出前座談会」の自治会開催について（依頼）

日頃、本町議会活動にご理解とご協力をいただき、厚くお礼申し上げます。

さて、本町議会では、町民の皆様の意見をお聞きし、町政に反映させるため、また議会運営の改善を図るために、議会報告と意見交換を行う出前座談会を開催しています。

これまで開催されていない自治会におかれましては、ぜひ自治会の皆様にお声かけをしていただき、この会をご利用くださいますようお願いいたします。

なお、議会定例会などと日程を調整する必要があるため、出前座談会の開催を希望される場合は、開催希望のおおむね1か月前までに、北栄町議会事務局へお申し込みいただきますようお願いいたします。

記

- 1 開催時期
5月から11月までの間で、希望に応じます。
- 2 開催場所
各自治会公民館
- 3 その他
裏面のとおり

【連絡先】

北栄町議会事務局（担当 大庭）
電 話 37-2445
ファクシミリ 37-5858
電子メール gikai@e-hokuei.net

令和6年「北栄町議会出前座談会」実施計画

1 内容

北栄町議会は、希望される自治会公民館に訪問させていただき、今後の町政や議会活動に活かすために、住民の皆様から、ご意見や提言をお聞きしたいと思います。

2 開催時期と回数

5月から11月までの間で随時

※具体的な日時は、申し込みの受付後に調整させていただきます。

3 開催場所

各自治会の公民館

4 訪問体制

北栄町議会議員5人+事務局1人 計6人

5 座談会日程（所要時間：1時間30分程度）

- (1) 開 会
- (2) 議会代表あいさつ
- (3) 議員紹介
- (4) 議会報告と意見交換（質疑応答含む）
- (5) 議会代表あいさつ
- (6) 閉 会

※出前座談会の司会進行並びに会場設営等は、すべて北栄町議会で行います。

6 開催自治会へお願いしたいこと

- (1) 自治会内への出前座談会参加の呼びかけ
- (2) 出前座談会当日の公民館の解錠・施錠
- (3) 出前座談会当日の自治会公民館使用料の免除

令和6年「北栄町議会出前座談会」開催申し込み用紙

次のとおり議会出前座談会の開催を希望します。

自治会名	()自治会
開催希望の 自治会公民館名	()
開催希望日・時期 開始時刻	(月 日 頃) (: ～1時間30分程度)
意見交換の議題	※希望のテーマがあれば、お書きください。 (例：高齢化と福祉施策、自主防災組織の強化について、など)
申し込み代表者	()
連絡先(電話番号)	(— —)

1 自主防災組織（自治会）へのお願い

○災害発生後は、ただちに自治会住民の救出・安否確認を

※深刻な災害では、早急な「公助」は期待できない。

○災害時避難所、自主避難所に自治会集会所の活用を

・一部経費の助成制度があります。

○自治会住民を対象に定期的に避難訓練の実施を

・一部経費の助成制度があります。

(自治会長が交代された自治会)

○自主防災組織に関すること、防災関連事務の引継ぎを

- ・自主防災組織を設立しませんか。…総務課がお手伝いします。
- ・自治会に防災士を配置しませんか。…研修受講費を補助します（研修は秋ごろ）
次の自治会には「防災士」がいます。訓練等の際は、防災士に協力を依頼してください。
江北、国坂、国坂浜、土下、弓原浜、下神、みどり1区、向山団地、国坂東、さつきヶ丘団地、みどり2区、西園、六尾、瀬戸、大島、亀谷、東亀谷、下種、由良宿1区、由良宿2区、緑ヶ丘団地、妻波、大谷、比山（令和5年12月末現在）
- ・支え愛（防災）マップを作成しませんか。…福祉課（総務課）がお手伝いします。

2 交通災害共済加入の取りまとめについて

(1) 自治会にお願いすること

- ・自治会内にチラシの配布、「放送」等で広報をしていただくこと
- ・加入申込みのとりまとめをしていただくこと

(2) とりまとめ期限等

- ・提出期限 令和6年3月8日（金曜日）
- ・提出先 大栄農村環境改善センター（庶務受付）又は北条支所

(3) その他

- ・加入申込ハガキは2月中旬、各家庭に郵送します。
- ・チラシは1月末の全戸配布で、とりまとめ様式等は、2月中旬に自治会長に郵送します。
- ・加入された方へは「加入者証」を5月上旬に郵送します。
- ・加入とりまとめ経費として、自治会に1人当たり80円を8月中旬にお支払いします。

1 及び 2 の問い合わせ先 総務課情報防災室（電話 37-5862）

住民健診（検診）事業の実施方法の変更について（案）

	令和6年度より	現行
2月	_____	第1回健康推進員会 健診意向調べの協力を依頼
3月	健診意向調べ廃止	健診意向調べの配布 健康推進員が回収
5月	受診券送付 <u>※健診の対象者全員へ受診券を送付</u> 第1回健康推進員会 いきいき健康講座の協力を依頼 健診受診勧奨の協力を依頼	受診券送付 <u>※健診意向調べの結果をふまえて、健診の希望者に受診券を送付</u> 第2回健康推進員会 同左
6月	健診予約開始 <u>※方法：電話・窓口+WEB</u> 健診開始 <u>※大腸がん検診も、集団健診と医療機関で実施（6～2月）</u>	健診予約開始 ※方法：電話・窓口 健診開始
7～8月	_____	第3回健康推進員会 大腸がん協力依頼・日程確認
10月～ 11月	_____	大腸がん説明会の実施（自治会） 大腸がん検体回収（自治会）

※変更点

※健康推進員の報償費は廃止する

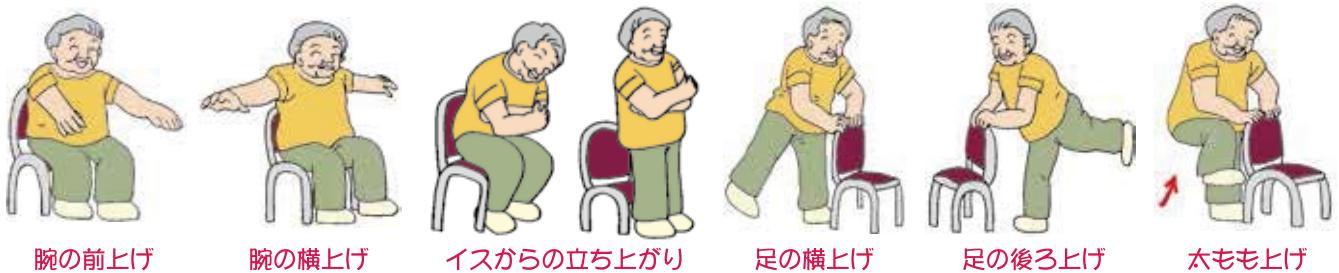
「こけないからだ体操」を続けて 元気に過ごしましょう!!

こけないからだ体操は「運動の継続」と「閉じこもり予防」を主な目的に自治会ごとに行っています。

皆さんがご存知の“童謡”を歌いながらゆっくりとからだを動かします。より筋力の向上をはかりたい方は“おもり”をつけて行うこともできます。

体操は、準備体操、6種類の運動、整理体操で構成されています。(1時間程度)

【6種類の運動】



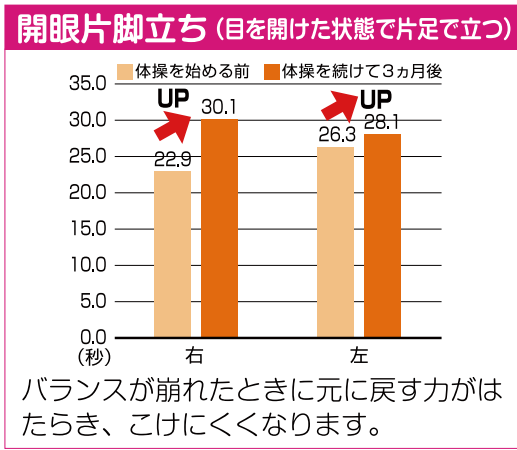
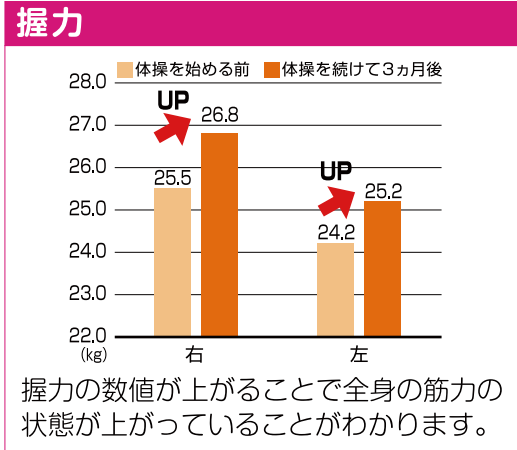
★体操はゆっくりですが、続けることで「杖なしで歩けるようになった」など効果があります♪

★顔なじみの人たちと一緒にとりくむことで心も体も元気になるます♪

★足腰が元気になって、生活が変わっていくことが実感できます♪



☆こんな効果があります☆
体力測定結果(抜粋)
※H28年度、毎週1回体操を実施した地区の結果



☆はじめるには☆

- ・地区単位で週1回または月2回の取り組みを検討して地域包括支援センターに申してください。
- ・体操のやり方やポイントの指導を3か月間地域包括支援センターが行います。その後も気軽に続けられるようDVDや必要な物品の貸出も行っています。



松神自治会の様子

☆取り組んでいるみなさんの感想☆

◆閉じこもり予防・人との交流

- ・みんなの顔を見るのがうれしい。
- ・身近な公民館で行われ、気軽に参加できる。
- ・「できる体操だけでも良い」という雰囲気があり、行きやすい。
- ・家にいても体操をしないが、ここに来れば体操できる。
(集まってすると続けられる。)

◆心の健康維持

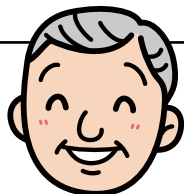
- ・歌を歌うことで気分転換になる。
- ・体操だけでなく歌も楽しむ。
- ・体操だけでなく、みんなと一緒にゲームをしたりお茶を飲んだりするのが楽しい。
- ・寝る時に、みんなとしたことを思い出して、気持ち良く眠られる。

◆運動不足解消・体力の維持

- ・足が良くなって、遠くまで杖なしで歩けるようになった。
- ・つまづくこと、こけることがなくなった。
- ・体力がついた。5年前より今のほうが元気。
- ・座ってすることは運動にならないと思っていたが、座っての運動の良さも分かり運動に対する意識が変わった。
- ・体力測定の結果が良くなっているのがうれしい。
- ・家族から「足腰が良くなった」と言われる。

◆世話人さんの声

- ・自分のためだと思っている。
- ・良い社会参加の場になっている。
- ・生活の一つのリズムとしてこの時間がある。
- ・準備、片付けなど参加者のみなさんと役割分担している。



*取り組んでいる皆さんは、良さを感じています。自分のことが自分でできる期間をより長くしていくための体操として、今後さらに「こけないからだ体操」の輪を町内に広めていきましょう!!

☆介護予防運動サポーター養成講座を行っています☆

◆サポーターの役割

- ・自分の地区で「こけないからだ講座」を実施する時の調整や参加の呼びかけ
 - ・地域包括支援センターと一緒にこけないからだ講座の運営
 - ・こけないからだ講座終了後に自分の地区で運動継続の支援
 - ・他の地区で体操指導
- みなさんの協力がとても役に立っています♪



介護予防運動サポーター養成講座の様子

問：地域包括支援センター ☎37-5850

認知症サポーター養成講座 開催希望者を募集します!

北栄町では 75 歳以上の 5 人に 1 人が認知症と診断されています。
認知症の人の意思が尊重され、住み慣れた地域で暮らし続けるためには、
地域全体で認知症について正しく理解していくことが重要です。

♡ 認知症サポーターとは?

◆ なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見を持たず、認知症の人や家族に対して温かい目で見守っていただく、地域の「応援者」です。



♡ 認知症サポーターになるにはどうしたらいいの?

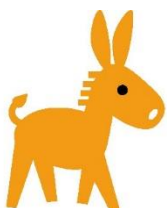
◆ 認知症に関する基礎知識の習得、認知症の人に接するときの心構え、家族への支援のあり方、認知症予防など、1 時間～1 時間 30 分程度の講座を受けていただきます。

♡ 養成講座を開催するにはどうしたらいいの?

- ◆ 地域包括支援センターへお申込みください。
- ◆ 会場や日時の設定は、集まりやすい場所、時間などを相談のうえ、決めさせていただきます。

認知症サポーターがたくさんいる地域にしましょう!

【お問合せ・申込先】



北栄町地域包括支援センター

北栄町由良宿 423 番地 1 (北栄町役場大栄庁舎内)

電話 37-5850 FAX 37-5339



ほくえい見守り安心ネット 「ほくえい見守りシール」

どごシル伝言板® とは？



認知症等で行方不明になった際、衣服等に貼ったQRコードが読み取られると、ご家族等へ**瞬時に発見通知メールが届きます**。発見者はQRコードを読み取ると、**ニックネームや注意すべきことなど対処方法がわかる**ので安心です。**チャット形式の伝言板だからやりとりは簡単**。お迎えまで迅速に行えます。

※ご利用の際には、「ほくえい見守り安心ネット事前登録」にもご登録いただきます

どごシル伝言板® の特徴

読み取ると発見者の
手順を確認できます

準備はこれだけ

1. スマホのメールアドレスを用意する
2. 登録シートの記入
3. ラベルシールの貼付け



24時間365日OK

夜間も伝言板を通じてやりとりが可能。登録した方へ瞬時に発見通知メールが届きます。

個人情報の記載不要

氏名・住所・連絡先の記載は不要なので安心です。

声かけをしやすい

ラベル・シールを貼っておくことで、発見者が声をかけるきっかけになります。



耐洗ラベル(アイロン可のもの)



蓄光シール(アイロン不可のもの)



お問い合わせ

北栄町役場・地域包括支援センター(福祉課内)

電話：0858-37-5850



1

事前受付 初期登録



ケアマネジャー等に相談しながら登録シートを記入します。登録シートをもとに自治体にて情報登録後、ラベルシールが配付されます。

2

ラベルシール 貼付け



配付された耐洗ラベルと蓄光シールを衣服・持ち物等に貼付けます。春夏秋冬物全ての衣服等に貼りましょう。耐洗ラベルは180℃のアイロンで圧着します。

ご本人

行方不明 ↓ 保護



3

QRコード読取



4

読取通知 メール受信



発見者がQRコードを読み取るだけで自動的に読取通知のメールが届きます

5

情報の確認 現在地入力



警察や病院が保護した場合のみ、電話番号の記載が可能です

6

発見通知 メール受信



発見者が発見情報を入力送信すると自動的に発見通知メールが届きます

8

ご本人
発見者



お迎え ↓ ご帰宅



7

発見者



伝言板でやりとり



登録シートが重要!

どこシル伝言板登録シート ※印刷して必ず裏面のQRコードを登録してください

どこシル伝言板で保護対象者情報登録をするための入力用にご記入ください

記入日	年 月 日	保護対象者 ID
① 保護対象者のニックネーム <small>※呼び名を登録してください</small> <small>※個人情報保護の観点から、氏名(姓・フルネーム)での登録は禁止です</small> <small>例: おおさん(先生)、お母さん(お母さん)</small>		
② 生年月日(年月まで)		西 暦 年 月
③ 性別		
④ 身体的特徴 <small>※身長や体型、メガネの有無、よく目につく傷などの特徴を詳しく記入してください</small> <small>例: ① 身長150cm ② 中肉中背 ③ 眼鏡使用</small>		
⑤ 既往症 <small>例: ① 認知症 ② 糖尿病</small> <small>※今までにかかった大きな病気などを入力してください</small>		
⑥ 保護時に注意すべきこと <small>※発見した方へのアドバイスとなります。保護時に到着するまでの間に活用させていただきます</small> <small>例: ・お母さんがいないので、お父さんに話しかけてください</small> <small>・「おしーさん」と話しかけると怒りやすくなるので、「先生」と話しかけてください</small> <small>・子供が来た場合は、危険の可能性があるので、所持しているお薬をなるべくお持ちください</small>		
⑦ 発見通知メールアドレス <small>※発見時に連絡を受けるメールアドレスです</small> <small>※記入いただくことが可能な方を3件まで登録できます</small> <small>(例: 主介護者、ご家族、介護支援専門員等)</small>		

既往症や保護時に注意すべきことを詳細に記入しておくことで、発見者がご本人に接する際の手助けとなります。ケアマネジャーに相談しながら、適切な情報を記入しましょう。

空き家情報バンクに利用する自治会情報の提供について

(移住・定住担当からのお願い)

現在、町では空き家の利活用、移住・定住者の増加を推進するため、町ホームページ内で「空き家情報バンク」を運営しています。

空き家情報バンク利用者に自治会情報を提供することで、移住後のイメージを持ちやすくし、定住につなげていきたいと考えています。

今後、空き家情報バンクに物件の新規登録があった際には、その登録物件が属する自治会に担当者が自治会情報の聞き取りを行いますので、その際は情報提供のご協力をお願いいたします。

※公開の同意を得られた自治会（内容）のみ公開します。

○空き家情報バンクとは

町内に所在する空き家情報を町ホームページ内で公開し、空き家利用希望者に紹介しています。

ご協力よろしく申し上げます。

【担当】

観光交流課 交流推進室 移住・定住担当

小林・吉田・丸木

電話 37-3158

自治会情報の聞き取り内容(例)

※移住者に向けての情報提供をお願いします。

〇〇自治会

令和 年 月 日現在

世帯数		世帯人口			人
小学生未満		人	中学生数		人
小学生数		人	高校生数		人
自治会活動					
1月	自治会総会				
2月					
3月	総事(草刈)				
4月	クリーン作戦				
5月	運動会				
6月					
7月					
8月					
9月	総事(草刈)				
10月	スポーツ大会				
11月					
12月					
自治会長任期		年間	自治会費		円/年
班費		円/年	班数		班
可燃ごみ		曜日	曜日 時~	曜日 時	までの間持込可能
その他	<p>【記入例】</p> <p>■その他 自治会所有林での山菜取り可能 各部(総務部、産業部、体育部、厚生部あり)任期1年</p> <p>■自治会長からのコメント 空き家に入居される場合、自治会への加入をお願いします。 近隣自治会員との付き合いを円滑にするため。 など</p>				
公園			トイレの有無		
神社			神社費	円/年	

消火栓による消火訓練の届出について

(水道事業からのお願い)

●消火栓を使用される場合は、必ず使用届の提出をしてください。

(様式は別紙のとおり。)

●複数の消火栓を一度に開栓されると次の事が発生しご迷惑をお掛けする原因となります。

- ① 付近水道管の水圧が低下します。
(過去に消火栓付近の家の水道が出なくなることがあった。)
- ② 付近水道管の水圧変動による濁水の原因となります。
- ③ 複数の地区で同時に使用すると、一度に大量の送水が発生し、配水池の緊急遮断弁が大規模漏水と判断し作動して、復旧作業のため職員の出勤が必要となります。
(過去に由良地区では何回か発生し、給配水が停止する恐れがあった。)

◇ **消火栓ご使用時の注意事項**

消火栓をご使用の際は、次の事にご注意ください。

- ・消火栓を開閉する場合は、急に開閉しないで、ゆっくりと開閉して下さい。
- ・放水時には、複数の消火栓を同時に使用したり、一時的に大量の水を長い時間放水しないで下さい。
- ・使用後は、止水の確認を行い、漏水がないことを確認して下さい。
- ・消火栓の使用によりその地域の水道水が濁ったり、水圧が低下する場合があります、地域の皆様にご迷惑をお掛けすることがありますので、**事前に周辺の方に周知してからご使用下さい。**

●同日同時刻に複数の自治体の使用がある場合は、消火栓使用を制限(不許可)することがあります。【制限する場合は、届出順とします。】

※ 使用される場合は、1か月前までに届出下さい。

《届出様式》 「消火栓使用届」 別紙のとおり

《届出先》 北条支所 総合窓口室

大栄庁舎 総務課 情報防災室

地域整備課 上下水道室 水道担当

電話 37-3118

- ・消火栓は消防水利または訓練及び点検以外の目的で使用できません。
- ・水路の清掃を目的とした使用は絶対にしないで下さい。

第16条関係

年 月 日

消 火 栓 使 用 届

北栄町水道事業

北栄町長 手 嶋 俊 樹 様

申請者 北栄町

住 所

氏 名

北栄町水道事業給水条例第16条に基づき、次のとおり消火栓を使用します（した）ので届けます。

記

使用 者	住 所	北栄町		
	氏 名			
	TEL			
使用目的				
使用場所				
使用日時	年	月	日	: ~ :
備考				

■ 消火栓ご使用時の注意事項

消火栓をご使用の際は、次のことにご注意ください。

- ・ 消火栓を開閉する場合は、急に開閉しないで、ゆっくりと開閉して下さい。
- ・ 放水時には、複数の消火栓を同時に使用したり、一時的に大量の水を長い時間放水しないで下さい。
- ・ 使用後は、止水の確認を行い、漏水がないことを確認して下さい。
- ・ 消火栓を使用することにより、その地域の水道水が濁ったり、水圧が低下する場合があります、地域の皆様にご迷惑をお掛けすることがありますので、事前に周辺の方へ周知してから、ご使用下さい。

●同日同時刻に複数の自治会の使用がある場合は、消火栓使用を制限（不許可）することがあります。【制限する場合は、届出順とします。】

間違いやすい再生資源等の分別について

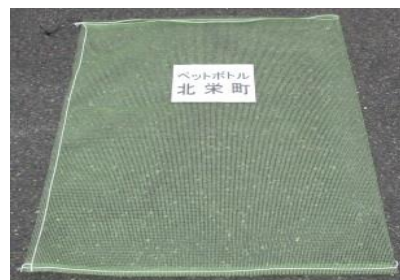
各ごみ収集所において、収集用のネットやコンテナへの入れ間違いがよくあります。間違ったネット・コンテナに入っていたり、混在している場合は収集されず取り残しとなります。間違いやすい再生資源等について、正しい出し方を確認しましょう。

※分別の詳細については、各家庭に配布している冊子「ごみの区分と出し方」や町ホームページ等でご確認ください。

○緑のネットに入れるもの

ペットボトル

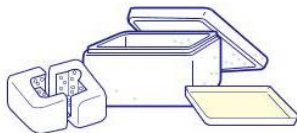
※ラベルとキャップを外し、洗って出してください。
ボトルの中が汚れているものは回収できません。



○青のネットに入れるもの

発泡スチロール・白色トレイ

※汚れているものは回収できません。
色付きのトレイは回収しません。



○黄色のコンテナに入れるもの

スプレー缶

※使い切ってから、風通しの良いところで穴を開けて出してください。
缶が錆びていても、スプレー缶専用の黄色いコンテナに出してください。



○緑のコンテナに入れるもの

小型家電

※青のコンテナ(不燃ごみ)に出されていることがあります。



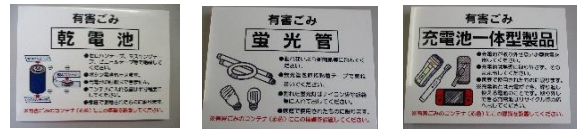
○赤のコンテナに入れるもの

有害ごみ

※「乾電池」「蛍光管」「充電電池一体型製品」それぞれを分けて出してください。各ごみ収集所に補助標識を配布していますので、ご活用ください。



補助標識



※充電電池が外せる場合、外した製品は小型家電として緑のコンテナに出してください。充電電池は収集できませんので、家電量販店等リサイクル協力店で引き取ってもらいましょう。



○布団・カーペット類、綿の入った衣類、下着類

再生資源の日ではなく、ごみ袋に入るものは可燃ごみの日に、入らないものは可燃性粗大ごみの日に出してください。

町リサイクルステーション(大栄農村環境改善センター南側、旧北条庁舎消防車庫横)には出せません。

○水銀使用製品(体温計、温度計、血圧計など)

ごみ収集所では収集できません。大栄庁舎環境エネルギー課又は北条支所総合窓口へ割れないよう箱等に入れてご持参ください。



温度表示部分が銀色のもの



その他の不明な分別については環境エネルギー課までお問い合わせください。TEL 0858-37-3116